

令和7年9月橋本市議会定例会会議録（第4号）

令和7年9月10日（水）

議事日程第4号

令和7年9月10日（水） 午前9時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

順番15 7番 岡 弘悟君 160

順番16 9番 堀内和久君 174

議員定数18名

出席議員18名

1番 森 下伸吾君	2番 板橋真弓君
3番 岡本喜好君	4番 梅本知江君
5番 阪本久代君	6番 高本勝次君
7番 岡弘悟君	8番 田中博晃君
9番 堀内和久君	10番 堀内憲一君
11番 岡本安弘君	12番 小林弘君
13番 田中和仁君	14番 南出昌彦君
15番 辻本勉君	16番 土井裕美子君
17番 石橋英和君	18番 中本正人君

説明員職氏名

市長 平木哲朗君	副市長 小原秀紀君
教育長 今田実君	総合政策部長 井上稔章君
総務部長 中岡勝則君	経済推進部長 三浦康広君
農業委員会事務局長	
健康福祉部長 犬伏秀樹君	危機管理監 大岡久子君
建設部長 石井隆博君	会計管理者 兼 井和彦君
上下水道部長 堤健君	教育部長 岡一 行君
消防長 永井智之君	病院事務局長 池之内正行君
選挙管理委員会事務局長 辻本昌亮君	監査委員事務局長 岩坪恭子君
財政課長 三嶋信史君	政策企画課長 辻本真吾君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹山 榮
書記 諸田 泰己

議会事務局次長 森本 和也

(午前9時30分 開議)

○議長（田中博晃君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（田中博晃君）これより会議を開きます。

この際、14番 南出君から発言の申出がありますので、これを許します。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）おはようございます。
発言の訂正をお願いいたします。

去る9月8日に行いました一般質問、待機児童についてでの私の発言に誤りがありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

発言の中で、周辺自治体の月額の一時預かり保育料金を紹介した際、泉佐野市は上限が月額3万5,000円であると紹介いたしましたが、正しくは泉大津市の上限月額が3万5,000円であります。おわびして訂正をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）ご了承願います。

同じく、17番 石橋君から発言の申出がありますので、これを許します。

17番 石橋君。

○17番（石橋英和君）私も発言の訂正をお願いいたしたいと思います。

昨日、私が隅田保育園跡地、当該目的で売却されましたという発言をしたのであります
が、実はこの売却にあたっての地元説明会が開催されて、私もそこへ出席したんですが、
そういうところで私は、これはもう売却されるものと早合点して昨日の発言に至ったんですが、
実はまだ正式な契約には至っていない

ということですので、この文言について訂正をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（田中博晃君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、4番 梅本君、
7番 岡君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（田中博晃君）日程第2 一般質問を行います。

順番15、7番 岡君。

〔7番（岡 弘悟君）登壇〕

○7番（岡 弘悟君）おはようございます。

皆さん、ちょっと前にヤフーニュースでサトシ・ナカモト氏の資産がビル・ゲイツを超えたと小さく報道されたんです。皆さん、サトシ・ナカモト氏、知っていますか。知らないでしょ。多分知つてはる方は数人おられると思うんやけど、ビットコインをつくった人です。ビットコインの理論をつくった人。

ビットコインというのはあるとき急にインターネット上にその理論、英語ですけど、いきなり投稿されて、それに興味を持った開発者がこぞってビットコインとよく似た仮想通貨、今は暗号資産と言いますけど、開発したと、それはそういうニュースがあったんですけど、このサトシ・ナカモト氏はいまだに誰か分かってないです。誰か分かっていない。

謎の人物です。

皆さん、「ウィニー」という映画見ましたか。見てないですか。ぜひとも興味ある人は見てください。ウィニーというのは、僕たちが二十歳前後の、パソコンいじってた人やつたらみんな知っているんですけども、ダウンロードする。違法に使われて、ちょっといろいろ問題があった、でも、それは開発者自体は本当は問題ないんですけど、逮捕されたという大きな事件になった。これ実話です。

そのときに逮捕された開発者というのが金子勇氏。天才です。僕は、その逮捕劇がなかつたら日本のＩＴのソフト関連の、ユーチューブだとか今はXになっていますけどフェイスブック、と同じぐらいの企業が日本にあつたんじゃないかと思われるぐらいの天才です。

ネタばれしませんけども、映画を見てもらって、じゃ、なぜサトシ・ナカモト氏がいまだに謎なのか。僕はサトシ・ナカモト氏は金子勇氏で間違いないと信じています。いろんな説があるんですけども、そのうちの3人は否定しています。1人は自分がそうだとおっしゃっていますけども。

暗号資産、知っている方やつたら分かるんですけど、ウォレットというところに、小さなこんな機械です。ここに保存するんですよね。だから、インターネットからは、もう外部からはアクセスできないようにするんです。このパスワードというのはもう完全に個人が忘れてしまうと永久に出てこないんです。それぐらい強固なものです。

1人、これアメリカの方ですけど、裁判沙汰になったんです。じゃ、証明してみろと。簡単です。サトシ・ナカモト氏が保有している110万以上のビットコインを提示してくれと。いまだに提示できてないんですけど、あれこ

れ言い訳して。

じゃ、なぜ金子勇氏は自分がサトシ・ナカモト氏と同一人物なのか公表しないのか。「ウィニー」を見てください。「ウィニー」の中でそれは触っていないんですけど、でも、金子勇氏がどういった経緯でウィニーをつくったか。暗号資産の基本にあるのがピアツーピアというシステムなんんですけども、それがどうやって暗号資産につながっているかというのを何となくおわせながらつくっている。

なぜこの話をしたかというと、当時そういったものに対して興味を示した人だけが、今、成功しているんです。そのときに「何やそれ」「自分の理解の範疇を超えてる」「知らないよ」「何だこれ」と思った人じゃなくて、これに未来を感じた人は、今、大成功している。

そういう、何というのかな、僕いつも言うんですけど、そういう気持ちが大事じゃないんかなと。自分の範疇の中で「そんなもん知らないよ」「分からへん」「そんなに何の価値もないやん」と決めつけていること自体でもう未来がないんです。

だから、そういったものを、きっちりと未来を見つめていた金子勇氏のこの「ウィニー」という映画、ぜひとも見てもらおうたら、ああ、そういうことやつたんか、この方が逮捕されてなかつたらな、じゃ、ビットコインとどうつながるのかなというのも、結構面白い、実話なので、よくつくられているので、ぜひとも見てください。

今回の質問は二点です。

一つ目はコンセプトを持つことの大切さ、二つ目は米の価格と今後の畜産についてです。

この一つ目。毎回、僕はニッチな世界で攻めないと、橋本市のそういった観光産業だとか収益性を生むものに関しては勝てないと常々申しておりましたけども、なぜか逆行するんですよね。よほど僕の言っているところ

がやりたくないのか僕の言っていることが理解してもらえないのか、ちょっと分からないですけども、それを検証も含めてちょっとお話をさせてもらいたいと思います、まず一つ目。

本市において様々な施策が取られていますが、その幾つかはコンセプトが薄く、物語や想像をかき立てるようなものではないと感じます。例えば高野山麓精進野菜とはどのようなコンセプトでそのカテゴリーを決めているのか、どのような基準、目標を持っているのか、全く見えてきません。

はしもとオムレツとは一体どのようなカテゴリーと基準をもってはしもとオムレツなのか。高野山麓ツーリズムビューローとはどのようなコンセプトとルールがあるのか。

一例ですが、コンセプトなくして人は興味を示しません。バックボーンになる事柄が厚ければ厚いほど、魅力を感じることができる。聖地という場所も、私見ですが、聖地はつくられているのではなく、コンセプトとバックボーンによって人は魅了されている。

その事柄を考えると、橋本市の幾つかの施策は根本的なコンセプトが薄く感じます。なぜ創造力とコンセプトを大切にしないのでしょうか。民間の発想ならコンセプトは譲れないと思うのですが、いかがでしょうか。

二つ目です。米の価格と今後の畜産について。

これもう本当にシンプルに、僕これどうなるんやろうなと本当に疑問に思ったんです。話を聞いているうちに、まあまあそういうところもあるのかなと思ったんすけど、一応、今後の自分のためでもあり、今後の市民がどう考えているかというのもあり、ちょっと質問させてもらいます。

米の価格が高騰し、備蓄米を放出することで価格上昇を抑制しようと政府は躍起になり

実行しましたが、これはどうなのでしょうか。そもそも米価格については、6月議会で経済推進部長の発言どおりであるなら、作っても赤字、そのような状況で米の生産量を上げることは可能なのでしょうか。

もう一つ危惧することは、備蓄米放出により家畜への飼料が不足し、価格高騰を招き、卵や肉などの食料価格の高騰を招かないのか。食物連鎖で考えれば、家畜の飼料となる米を、食物連鎖の我々頂点ですよね、頂点である人間が先に消費すれば、ごく自然に飼料不足による価格高騰は想像できるのですが。

米の価格についてもどのように考えておられるのですか。私見ではありますが、米価格は以前のような水準に戻る可能性は私自身は低いと考えます。理由は簡単です。世界に求められるほどおいしいからです。実際、今、米はどんどん輸出される準備ができているし、世界も求めています。

ナタデココブームで起きた事例と同じですが、日本企業がナタデココを買いあさり、当時、フィリピンの子どもたちのおやつだったナタデココが高騰し、高くて買えなくなつたという話です。今の日本は当時と逆の立場です。

本市は今後どのような考えを持ってこの問題に取り組み、そして国へ要望していくのか、その考えをお示しください。

以上二点です。よろしくお願ひいたします。
○議長（田中博晃君）7番 岡君の質問項目
1、コンセプトを持つことの大切さに対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕
○経済推進部長（三浦康広君）おはようございます。よろしくお願いします。

コンセプトを持つことの大切さについてお答えします。

本市の施策は、長期総合計画に定める基本計画に沿った形で事業構築されています。

議員ご指摘のとおり、施策には強いコンセプトを据え、物語性やバックボーンを持たせることが長期的な共感と持続的な発展につながる重要な要素であると認識しています。

一例として挙げられた施策について説明させていただきますと、まず、高野山麓精進野菜は、江戸時代から昭和40年代まで続いていた高野山周辺の雑事のぼりの風習になぞらえ、本市で生産される野菜の生産において、化学農薬及び化学肥料を減らすことで安全かつえぐみを抑えたおいしい野菜の生産を行い、地域農業者の所得向上をめざした取組みとしています。

次に、はしもとオムレツは、本市の鶏卵の生産量が県内生産の半数以上であることに注目し、全国的にも取組み実績のないオムレツにより橋本市を全国にPRするため、平成28年から取組みを始めました。

また、オムレツは様々食材を包み込むことができ、本市で生産された農産物も併せてPRできることや、取組みが進むことで市内の飲食店の売上げ向上の一助となることをめざす取組みとしています。

最後に、高野山麓ツーリズムビューローは、日本有数の歴史・文化の要衝である高野山が近年、参拝客だけではなく観光客の獲得に成功した背景から、山麓地域に当たる橋本市及びその周辺地域における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化を図り、域内住民の生活・文化及び経済の向上発展を促すことなどを目的として設立され、これらの目的を達成するため、旅行業、着地型観光旅行商品の企画、観光誘客に向けた国内外セールスプロモーション、観光関係者の資質向上事業などを実施しているところです。

これら三つの事業の構築にあたっては、あ

らかじめ有識者やステークホルダーを中心事業コンセプトを決め、また、事業の実施・運営にあたっては、それぞれ法人や協議会を新たに設立することで、民意を直接的に反映でき、また、機動性を確保できるとともに、行政からも物的・人的に支援し、事業の継続性を確保しています。

議員おただしの、なぜコンセプトを大切にしないのかについてですが、決してコンセプトを大切にしていないというわけではありませんが、振り返りますと、事業の構築時等において現場の声を丁寧に拾い上げ、より多くの方々に参加していただく必要が生じた結果、ステークホルダーの参加要件などを現実的な範囲で広く設ける運用を選択せざるを得ない場面があり、一部の基準が緩和され、結果的にコンセプトの芯が見えづらくなつたことなどが今回のご指摘につながつたものと考えています。

各事業、状況は様々ですが、以前からのご指摘等により、既に要件の見直しなどコンセプトの再設定に取り組んでいる事業もあり、今後においても関係者とのコミュニケーションを密にしつつ、頂いたご意見に真摯に対応しながら、計画的に事業を実施していきたいと思います。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） ありがとうございます。

早速ですけど、ちょっとスライドを変えてもらえますか。

これ橋本市のホームページというか観光情報サイトなんんですけど、はしもとオムレツとは何かというのもちゃんと書いてくれてあるんですよね。「はしもとオムレツってどんなの？」と。僕これ見たときは、すごいいいとは思うんですよ。すごくね。でも、何でオム

レツなのかというのが薄いんですよね。これ上にも書いてくれてあるんやけど、「卵の生産地やからオムレツって、どう」とやっぱり僕は思ってしまうんです。

何で僕これ疑問を呈するかというたら、これこんなん言うたらまた、担当課のみんな頑張っとんのにとかいうて後で怒られるんやけど、いや、分かっとるんですよ、そんなことは。自分も分かっとんです。担当課は頑張っとるの分かっとるし、オムピッピで盛り上げるの分かっとるけど、だから、なおさら余計思うんやけど、これ、もうずばっと聞きますよ。もうみんな心の中で思うてください。

はしもとオムレツ、今、10店舗ちょいかな、加盟店があるんよね。皆さん、全部行ったことある人は。心の中で。食べたことある人はあると思う、ほぼ。

じゃ、もう一個聞きます。今年、はしもとオムレツ食べに行つたこと、食べたことあるよという人、心の中で考えてください。食べてますか。僕は正直言いますよ。僕は食べに行つたことがあります。でも、今年食べてないです。

なぜかというと、食べる機会ないですよね。はしもとオムレツで皆さん頑張っとるのは分かるけど、なかなかオムレツ食べに行こうかなというのは。僕はね。ほんま言うたら手挙げてもろてもええんやけど、あまりに酷やから。だから、そういう。

皆さんの認識もそうでしょう。その中で、どないやって盛り上げていけるんと。じゃ、みんなで食べたらええんやろと、そんな話ちやいますよ。そういう食べなあかんという意識で食べるもんじやないでしょう。だから、もともと出だしからして、そのコンセプトがちょっと違うんじやないかなと。

だから、例えば、僕が言いたかったのは、もうずっと同じことを言うとるんです。なの

に、なぜか僕の言う話は聞いてもらえない。別にいいんですよ。これが成功しているのであれば。成功してないから、これはここが抜けてるから成功しないんじゃないのという話をずっとしているだけで。だから、ほんまに大事にせなあかんのは。

ちょっとスライド出してもらえますか。

これもうよく、僕好きなところなので。久米の里、これガンダムがあるところです。僕の大好きなガンダムがある。これ個人の方が作った。

ここで、一緒に会派でも食べに行ったことがあるんですけど、これです。津山ホルモンうどん。有名ですよね。これもちゃんとコンセプトここに書いてあるんやけど、ここはもともと精肉場があつてホルモンが安く手に入つて、そして、長く鉄板焼きとかうどん屋でホルモンを混ぜて、ボリュームよく食べよう、おいしいよと。広めるのにB1グランプリに出たりとか、かなり上位に入っています。

そういうこともあり、ほんで、一番の何が違いかといったら、地元で愛されとるんです。地元の皆さんが食べてる。そこが抜けてるでしょう、ます。

コンセプトとして、じゃ、津山ホルモンうどんとは何かというたらちゃんと定義がしてあって、ただ一点違うことがあるんです。各店舗ソースの味が違うんです。それもうしゃあないです。でも、それを逆手に取つてるというか、逆にいろんな味が楽しめますと。だから皆さんいろいろ行ってください。ただ、コンセプトとしてはこれが津山のホルモンうどんやと。ホルモンも津山産で使いますと。

これ、でも、基本なんです。これ別に特別なことをしているわけではなくて、これは僕の私見でも何でもない。前の聖地の話もしましたけど、聖地は僕の私見じやないです。世間一般の理屈としてそれがそうなんです。

これも普通そうなんです。ここから、何というのかな、地域産のものを発信していくというのは始まるんです。

皆さん、さっきお話しさせてもらうたけど、オムレツ食べますか。オムレツでも、もう別に、だから、僕は今、オムレツの発信のときからの話で、もうやめろとかいう話をしとるんじやなくて、じや、どないやって盛り立てていくかというたら、こういうコンセプトじや駄目なんです、今のやり方やったら。

ぼやっとしとるんです。橋本の食材を包んで橋本の卵を使って、これがはしもとオムレツですと、ぼやっとしとる。何でもええのと。いや、これがはしもとオムレツなんやと。これこそはしもとオムレツなんやと。それが各店舗で提供されてて、でも、各店舗、味が違うよねと、それはええんや。ぼやっとしてる。

そこについて、どないお考えですか。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） 岡議員の質問にお答えします。

僕も就任してから、はしもとオムレツについては、なぜ、確かに皆さんに食べていただけないのかなというか、広まりがちょっとやっぱり薄いのかなというところで、結構考えたこともあります。

確かに、津山焼きそばとかいろいろ物で売っているところという、名物で売っているところというのはあります。高野山麓精進野菜にしてもはしもとオムレツにしても、スタートが何が違うのかなということを考えると、つくるときから始まつるんです。

確かに、いろんな産地があって、昔から脈々と伝えられたような名物なものがあって、それを市として外に向けてPRしていくではなくて、市としてやっているのは、事業者の皆さんに集まつていただいて、まず何をつくろうというところから始まつてているというところ

ろが、やっぱり一番薄くなっている点かなというのを感じております。

はしもとオムレツについても、橋本で卵がたくさん作られているという背景を受けて、何か卵で地域活性化ができないかなと考えたときに、さっきのニッチな話じゃないんですけど、やっぱり全国的にあまりオムレツで、何というんでしょう、町おこしているというところがなかったので、そこをチャンスと捉えてオムレツと決めたというところはありました。

その上で、子どもたちにも分かっていただけるというか、橋本やつたらオムレツやと分かってもらうために、子どもたちに対してもPRするために、オムピッピとかそういうような取組みもしているというのが今の現状でございます。

なので、確かに背景とか歴史とかというところは浅いんですけども、根本にあるのは橋本のものを市外にPRするというところですので、その辺もうちょっと頑張らせていただいて、ステークホルダーもやる気になってくれているところもありますので、その辺しっかりとやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） もう、やめろという話をしているんじやないと何回も言っていますでしょう。まあええけど。

じゃ、もう厳しいことを聞くよ、そこまで言うんやつたら。じゃ、はしもとオムレツ、今の状態で、各店舗、はしもとオムレツで売上げが上昇するとかそういったふうに役立っているかというのをちゃんと検証しているのかと、あと、それによって橋本の卵の知名度が上がっているかとか、そういうことは調べてはるの。

僕、何でこれ聞くかというと、いや、お店に入って、あつ、はしもとオムレツってあるなど、知らん人が食べることはあると思うけど、はしもとオムレツ食べに行こうといつて来る人で、そうじゃないとお店って売上げ上がらないわけでしょう。普通に入ってきたお客様がはしもとオムレツ食べたから売上げ上がるわけと違うでしょう。

だって、カレー食べたってええし何食べても売上げになるんやから、たまたまはしもとオムレツを選んだというだけやったら、それが「はしもとオムレツばっかり頼んでくれるんや」というんやったら分かるんやけど、そうじやなくて、はしもとオムレツによってお客様が増えたというんやったら費用対効果は分かるんやけど、そういうふうにちゃんと分析してはるの。

ほんと、もう一個。後でまた言うんやけど、はしもとオムレツによって、結局、結果、何を得たいの。橋本の卵って、僕もうここから、もう根本から話していきたいんやけど、我々市民なかなか橋本の卵は手に入らないですよ。例えば市で売れるような状態をつくっていって、はしもとオムレツによってそれを広げていって全国に展開していく、卵を発信していくとかいうたら分かるんやけど、はしもとオムレツで何を目的、目標としているの。

ちょっともう最初に、部長に答弁してもろて後で言うのもいけずやから、もう最初にちょっと、時間あれやけど言うけど、岡山の美咲町に「食堂かめっち。」って僕前にも何回も議会でも言うてるんやけど、一緒に行った同僚議員もいらっしゃいます。卵かけご飯。

僕、議員とだけじやなくて個人でも友達連れて何回も行っています。もう、でも10年ぐらい前の話なので。

そこ、卵かけご飯だけなんです。卵焼きもあるけど。1時間待ちですよ。もちろん安い

からというのもあるんやけど、1時間待ち。だいたい、一緒に行った方は「おいしいけど普通の卵かけご飯やな」という感想が多い。でも、リピーターが非常に多いんです。これニッチな話なんです。

普通の卵かけご飯やなと思う人は来ないんです、もう。でも、来る方の中で数パーセントの方がリピーターとして来られるんです。それだけで1時間待ち。これがニッチな話なんですよね。

じゃ、何でそこで卵かけご飯なのかと。卵かけご飯を全国で初めて推奨したと言わわれている方、資料でいうたら岸田吟香さん。この方が岡山の美咲町出身で、聖地として、まちおこしとしてやっていこうというて、母体はだから、食堂かめっち。の母体は町なんです。

じゃ、結果、何を目的としてやっているかというと。ちょっとスライドを。

これ食堂かめっち。多分覚えておられる方、議員もいらっしゃると思います。これ卵かけご飯だけなんです。こういう普通の食堂です。これ何回も紹介しているんですけど、見たら結構値上がりしてて、普通のメニュー、僕らが行かせてもろたときって250円やったんですけど、500円に値上がり。何か特別なメニューというか、お醤油が何個もあって味変できるんですけど、それはどうも1,000円に値上がり。僕らのときは250円でテーブルに並べてくれてあったのであれやけど、やっぱり世の中なかなか、インフレはすごいなと思いながら。

ただ、このメニューで550円やったかな、消費税込みで。ちょっと皆さん、後で調べてください。これがこのメニューなんんですけど、お代わり自由んですけど、これ何を目的としているかといったら、これ、お土産品でちゃんと卵とか卵かけごはんのお醤油とかを販売しとるんです。言うてること分かりますよね。目的として、アンテナショップなんです。

もう一個、お米も美咲町で取れたお米。何か聞いたことあるな。棚田で一生懸命まちおこししとるんです。橋本市もやってませんか。こういうコンセプト、しっかりしとるんです。棚田のお米使って、地元産の卵を使って、そして卵かけご飯発祥の地の、その聖地というのも掘り起こしてきたんです。

掘り起こしてきたんですよ、これ。みんな知らんでしょう、普通。卵かけご飯を一番に推奨した人って普通知らないじゃないですか。掘り起こしてきたんです。ほんでそのコンセプトを持って卵かけご飯を発信したんです。ほんなら、SNSを使って拡散されて、並ぶまでになって、名前書いて並ぶんですよ。

ちょっと今、僕、現状分からないです。値上げされているし、僕ちょっと、もうちょっと10年近う行ってないので。ただ、僕らが行ったときはいつ行ってもそうやったです。

だから、そういうコンセプト、そこが薄いのと、あと最終的に卵の販売だとかお米の販売だとか、例えば製造品、お醤油の販売とか、そういうものははしもとオムレツのどこにつながったるんですか。それをお答えください。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

当初のコンセプトとしては、これは食を通じた橋本産品のブランド化というところでスタートをしています。この意味合いというのが何かといいますと、はしもとオムレツというのに橋本の卵、確かに手に入りにくいというのは事実あります。最近は手に入りやすくなってきたんですけど、やっぱりもともとはもっと入りにくい状況でした。その卵に包んで、橋本の産品も一緒に使っていただいて、一緒にPRしていくというところが当初の目的でした。

それに対して、先ほどの質問の中で、そうしたら店はもうかつとるのか、オムレツでもうかつとるのかということがございますと、確かに、それだけでもうかつてているという事実は今のところ捉えられておりません。これがもう事実のところです。

先日も私、家族と行ってきたところでは、僕はオムレツを頼んだんですけども、家族は確かにハンバーグセットを頼んだりという。選択肢の一つとしてオムレツが全て選ばれているかというと、そうじゃないということも理解しております。

ただ、当初の目的としては、できるだけ橋本市内ではしもとオムレツを提供する店が増えて、そこに橋本の卵、橋本の産品、農産物というのを使っていただいて、農家がもうかるところまで行くのはすごくしんどいところやと思うんですが、農業者と商工業者が連携して橋本市の名前を全国的にアピールできたらなというところで始めたのが最初のきっかけでございます。

以上です。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） それはもう全然いいんですよ。だから、コンセプトが薄いから今の結果になっているというのは理解しといてください。もうこのことは話をとったって何も前向いて進めへんからいいんやけど、お店がもうかるようにしたってくださいよ。せっかく始めたんでしょう。そこだけです。

あと、次、もう時間あんまり割くのもあれやから、高野山麓精進野菜。これ、もうずばっと聞きます。特殊な作り方というか農薬を減らしたり、分かれます、分かれます、それはもうもちろん理解します。じゃ、ほかの野菜よりも高く売れているんですね。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答

えします。

現在のところ、ほかの野菜より高く売っているような状況ではございません。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）何で。何で。いやいや、何でと聞くのは、高く売れるようにしてないからでしょう。ずばっと言うよ。普通やつたら、例えば神戸牛、当たり前の話やけど、神戸牛、皆さん高いお金出して食べる人もいらっしゃるし、外国人、食べるよね。神戸牛って神戸で、生産は丹波地方やけど、多いのは、神戸牛になれるのって数パーセントやんね。知ってるよね。1%とか2%とか5%以内が神戸牛というブランドを名のれるから高いんですね。徹底的な品質管理しているから。

だから、高野山麓精進野菜もほんま言うと、ある程度の基準を設けて、この基準以上が高野山麓野菜で高く売ると。これ何で、僕ずっとブランド化はもう十何年前から言うてるんやけど、ブランド化することのメリットというのは、ブランド化したものが高く売れるのはもちろんメリットなんやけど、一番のメリットは、そこからはじかれたものでも高く売れるからブランド化の目的があるんよ。

果物も何でもそうやん。Aという果物がブランド化してすごく高いと。でも、高いから、いやいやちょっと、まあ言うたら傷が入っているから、味は一緒やけど形が悪いからという理由で、そこにブランド化の中に入れへんかったものが高く売れる。

これ牛肉の話をしたけど、実はマンゴーが
そうなんよ。宮古島のマンゴーってこれぐら
いで何千円とするすけど、宮崎も有名やけど、
僕は宮古島によく行くので、空港でこんなん
買うたらほんまに何千円とする。

向こうでこんな粒がふぞろいのやつ、キロで、今ちょっと人気あり過ぎて手に入れへん

それでも、農家さんに聞いたら、すっごいうれしいと言うもん。今まで、だってジュースにしかなれへんで、もう言うたら廃棄みたいなものが数千円単位で売れる。ジュース飲みながらマンゴー農家の方としゃべってたら、いや、ブランド化してからすごくいい、売れると。でも、今まで売れへんかったと。

そこが一番のメリットで、そこに目をつけた。僕これ何回もこの話してます。1回ちょうどよ。まあせえへんのやからいいけど。ええんよ、別に。ただ嫌みで言うとるだけやから。

じゃ、高野山麓精進野菜はなぜ高く売れないの。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

高野山麓精進野菜の中でもいろいろ品目はあるんですけど、ゴマの部分とそれ以外にちょっと分別されるところがあります。ゴマについては新しく作り始めたものなので、比較的引き合いが強くて、確かに1キロ当たり8,000円とか7,000円とか、そういう部分で売れているのは事実でございます。

これはこれで別に産地化というか、高野山麓精進野菜の中の一つとしては売れているんですが、ちょっと別扱いになっているもので、残りの通常あるような野菜類、キュウリとか葉のものというところ、大根とかとあるんですけど、これは生産者の方が農薬を減らしてやっているというところがございます。

実際、ブランド化に向けてやっているというのも事実ですけども、農家の人がやっぱり作った分、その分やっぱり売れ残ることがやっぱりちょっとつらいなと思う場面がございました。そんな中で、当然、やっちゃん広場、

これ言うていいのか、売場なんかで分けて売っとるんですけども、結果的にそちらの値段、高野山麓精進野菜を売っている部分の値段というのを上げづらいというような意見がありまして、ある程度、認知が広まるまでは同じ値段で売らしてくれへんかというようなところがございました。

生産部会のほうでもあったんですけども、確かに生産者は年々増えとるような状況なんですけど、爆発的に増えているような状況ではないので、その辺は状況を、今、経過を見ているというような状況になったのが事実でございます。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）いや、ちょっと違うよ、それ。行政から始めたんでしょう。じゃ、販路も探したらな。高く売れる販路。そこが抜けてるから高く売れない。違うの。

生産者は高く売りたかったら、それは売りたいよ。でも、売れれへんからやんか。売る場所が高く買うてくれるところやったらそこに売るよ。じゃ、そのためにはどうするかといったら、ちゃんとしたブランド化もして、ブランド化ができない分は今のところで販売したらええやん、同じ値段でも。違うの。

そこを言うてるんよ。全部が全部その基準に当てはまるはずないやん。さっき言ったマンゴーの話も聞いてたのか。その基準にはまるものとはまれへんものの差異が、言うたら底上げになるからそれをしなさいよと。だから高く売らなあかんのやねという話をしているんやで。

それをせんと、販路も探さんとそういうことをしてるから。でも、販路を探して、いいところに売ろうと思ったら、それなりの基準が要るやん。じゃ、その基準をちゃんと設けんと、どうやって高く売るのという話を

るの。

生産者の声は分かるよ。売れ残ったらあかんもん。じゃ、売れ残らんようにどうするかというたら、たとえそのうちの5%でも高く買ってもらうて、知名度を広げるところに買ってもらたらええん違う。それが有名料亭でもええよ。有名旅館でもいいよ。それをSNSで発信して、そこで使われていますと。

それを言うてるんよ。いや、もう答弁はいい。もう時間も。

「国宝」という映画、見ましたか、皆さん。今、大ヒットですよね。まだ見てないの。撮影場所がホテルいとう。最後の、すごい人気ですよね。もうSNSで聖地になっています。ホテルいとう、そのホームページでそれ載せてるんですよね。ちゃっかり、ホテルいとうの名物いうて、ふわふわオムレツと。

そういうことをずっと言うているん、僕。こういうことにニッチなこと使って、アニメ誘致もそうやし、そういうことに使って、例えばいきなり団子ってすごい有名なんです、熊本の。皆さん知っていますか。熊本へ行ったらいきなり団子ってすごい売ってるんやけど、あれ何で有名になったか知っていますか。あれアニメの「ケロロ軍曹」の中に出てくるんです、いきなり団子って。

それまで誰も、熊本行ってない人、僕も分かれへんかった。何や、いきなり団子って。子どもが好きでよく見てたのでね。でも、熊本に行ったらやっぱり買ってまうんです。あ、ケロロ軍曹で言うといたいきなり団子ってこれかと、やっぱり買うてしまう。

だから、そういう戦略を取らな、なかなか広がらへんよと僕は言い続けるだけの話なんやけど、逆へ逆へ行くんですけど。もうこの話はもうこれでいいです。

じゃ、次、ツーリズムビューロー。僕これずっと気になってるのは、黒字じゃないでし

よう、実質。そこをまず。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

ツーリズムビューローの決算としては黒字なんですが、以前から議員からご指摘いただいているとおり、そこには派遣している職員分というのに入っていませんので、それをプラスすると、今もまだ黒字にはなっていないという状況です。

以上です。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） 決算上は黒字やと。じゃ、配当出しどるんですよね、もちろん。出資者には配当出しますよね。黒字なんやから。お答えください。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

配当は出しておりません。その辺、事前にもちょっととお話をうかがっておったので調べておるんですが、一般社団法人というところで今やっていますので、法律上、一応、収益は配当できないというかしなくていいというか、そういう形になっておりますので、積み立てているようなイメージになります。

以上です。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） じゃ、何で出資者は出資するの。慈善事業ということか。じゃ、皆さんはその認識で出されているというんやつたらそれでいいです。慈善事業ということね。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

慈善事業ではございません。社員とかというのには、旅行商品をつくったら、そこに対して参画いただいた事業者については当然そ

の見返りといいますか、事業に参加いただいたような見返りというのは入ってきます。それは企業としての決算で出ますので、そういう事業スキームになっております。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） じゃ、出資者の皆さんにはそれに全員関係されている職業をされているということですね。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

全てが全て、行政も入っていますし、当然、商工会とかも入っていますので、全てが全てそれに関係している事業者ではございませんが、商品をつくっていたり観光事業をやっていたりという事業者が大半を占めているという状況になっております。

以上です。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） 大半を占めている。あんまり関係ない方もいらっしゃるのは、僕も同じ市内で住んでいるのでお話しくんやけど、そういう方たちって、じゃ、何で出資してのとなつてこないか。

例えば、公益社団法人やけど、でも、例えば理事やつたら臨時職で給料出せるやん。そういうやろ。僕らも理事職って就くから分かってるけど、非常勤になるからそんな高給は取れないけど、非常勤手当出るはずやん、理事になってたら。じゃ、黒字やつたら出したつたらいいのに、なぜ出さないの。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

確かに黒字という状況なんですが、今の状況では、確かに理事手当というのは出しておりません。ここは今後の課題というか、として捉えて、今のところ次の事業に対しての準

備金なり次の年の消費税に充てるような準備金として準備しているような状況にはなっておりまます。

以上です。

○議長（田中博晃君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）消費税はそもそも横に省いているから黒字と関係ないでしょ。何、消費税を食ってるの。横にはねてるんやから経営上の黒字には乗らないでしょ、消費税は。消費税が入ってきて黒字になったらおかしいやんか。例えば僕の会社が1,000万円利益あって、消費税が1,000万円払うやつ別にあつたら、利益2,000万円になるんかいうたらならないやんか。別によけてるやん。経常利益には乗らないでしょ。まあええわ。預り金やんか、消費税は。預り金でしょ。

だから、ほんま言うと、そういうのを目標にせなあかんのね。関係してる人はもちろんもうかつたらええし、いや、理事、みんなで出資してる人はそういう中で黒字やつたら手当もやっぱり出なあかんのよね。それがほんまは健全なんよ。なぜ出せないかといったら、もう、ずっと言っているけど、決算上は黒字やけど中身は赤字やからやろ。そうやん。もうずばっとそうやん。

でも、普通に考えて、皆さんにも考えてほしいんやけど、じゃ、年間幾ら赤字とか、もうここでは言わんよ。それを例えれば数年続けていって、見せかけの黒字やけど、それが年間200万円例えれば黒字やつたけど、実は中身300万円赤字やつたとして、5年続けてたら1,500万円、10年続けたら3,000万円の赤字ですと。皆さん、自分のお金やつたら、それ続けますか。

続けますか。そこなんよ。そこをちゃんと考えな。だから、やめろ言うとるんと違うんよ。じゃ、何でそういう状態になっているんかというのをちゃんときっちりほり出さんと、

いつも同じ質問してる。僕、何年も同じ質問してる。中身は黒字や、中身は黒字やと。

だから、違うやんと。そこを何で改善していかへんのと。じゃ、最終的には何で事務事業評価で上がってこうへんのと。赤字続きでしょ。市長はずつと、昨日も言うてたけど、もうける力、稼ぐ力と言うた、僕これは相反する事業やと思うよ。実質赤字やん。放出してしもとるやんか。一生懸命ほかで頑張つたけど、こっちで300万円も出たら赤字やん。そこをちゃんと精査してください。

事業の在り方とか事業のやり方ももうちょっと考えんと。あと出資者のことをもっと考えたらんと。出資してくれてるんよ。今、銀行に預けても金利上がってきているんやもん。その出資したお金ロックされて、何でその出資分のお金の数パーセントも利益が配当として、配当じゃなくて利益として還元されへんのかと。これ資本主義の根本やで。間違えてると思う。そこもうちょっと考えてください。

時間ないので、一つ目の質問を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、米の価格と今後の畜産に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）米の価格と今後の畜産についてお答えします。

米の価格については、高騰の原因について様々な臆測がある中で、8月上旬に農林水産省が米の供給量が不足していたことを認め、合わせて石破総理も増産にかじを切ることを表明しました。

一方、政府は、米不足の原因究明がなされる前に、供給量を補填するため備蓄米を放出し、価格高騰を抑えるよう取り組んでいます。これはこれまで十分な労働単価を得ていない米農家からコストに見合った売上げを得る機会を奪う可能性がありました。

しかし、実際には備蓄米は売れ残り、米の販売価格も高値で推移する状況で、今年度の大手集荷事業者の買取りのための概算金も昨年に比べ全国的に非常に高くなるなど、生産コストの高騰に悩む米農家にとっては農業を継続することに少し希望が見える状況になったと推測します。

6月議会においては、本市の農業が果樹中心であることから、農地や労働力、水利など様々な課題があり、即座に米の生産量を増やすことは難しく、また、昨年までの価格で米を作ったとしても農業所得の拡大にはつながるとは考えられないことから、本市として推奨することは難しいといった説明を行いました。

しかし、国が米の増産を明言したこと、今後、米作りに対する支援が打ち出される可能性も高く、併せて販売価格が高い水準で維持されるようであれば、遊休農地を活用した米作りに取り組む農家も現れる可能性があると思います。

本市としては、今後国から示される支援制度と本市独自の農業振興条例の補助メニューを組み合わせて支援することで、法人化等により農地の拡大や人員の確保に積極的に取り組む農業者の選択肢を増やし、本市の大きな課題である遊休農地の削減につなげることで、米の作付面積が増加し、結果的に増産になり得ると考えます。

次に、備蓄米放出による食料価格の高騰への懸念についてですが、国内の畜産のために必要な飼料は、トウモロコシや飼料米といつたいわゆる濃厚飼料が飼料全体の約8割を占めており、そのうち9割近くが輸入に頼っている状況にあります。

このため、ロシアによるウクライナ侵攻の際には飼料価格への影響は大きく、毎年1割ずつ価格が上昇したことで本市の養鶏農家で

も大きな影響を受けました。

今回の備蓄米の放出による畜産への影響ですが、令和7年6月までの配合飼料の価格動向では大幅な上昇はないものの、令和7年度飼料米の作付面積が昨年に比べ全国で半減していること、また、今後さらに主食用米へ生産がシフトする可能性を考えれば、卵や肉などの食料価格も高騰が見込まれます。

のことから、畜産農家の状況を注視し、状況が悪化する前に国など関係機関への要望を行うことに努めます。

次に、米の価格についてどう考えているかについてですが、農業を続けていくためには、生産にあたって様々な経費が必要あります。しかし、休まず農業をして、さらに自身の労働単価も考えずに農作物を販売するなど、十分に販売価格への価格転嫁を行っていない農家が大半です。やはり農業を続けるためには、農家が生産に関わる費用はきっちり価格転嫁しなければ継続は難しいと考えます。

現在、国では、取引の適正化のための具体的措置として、食料・農業・農村基本計画の中で合理的な価格形成の推進を図っています。

市としては、今後、食料・農業・農村基本計画の中できっちりと価格転嫁が進み、本市のような中山間地域でも継続して農業ができる環境の整備に関する支援を国に求めていきたいと考えています。

○議長（田中博晃君）7番 岡君、再質問ありますか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）ありがとうございます。

お米の値段、消費者にとってはもちろん安いほうがいいし生産者にとったら高いほうがいい。ただ、今言える、米の高騰が、僕は値段が妥当かどうか僕にはちょっと分からぬけども、赤字で作るというのは僕もそれはどうかなと思う。日本の主食であるので。

ただ、そこで、ちょっと僕も振り返って、皆さんも振り返ってほしいんやけど、お米って、例えばご飯屋に食べに行ったら、お代わり自由、お代わり無料、大盛り無料とか結構目につきませんでしたか。今はそれなくなってきてていますよね、米の高騰で。

それって、でも、それだけお米って利益率が高くて安かったからお店もできたんですよね。そういう状況って普通に考えたらちょっと異常じやないですか。よくよく考えたら異常じやないですか。農家の方は一生懸命作ったのに、米だけお代わり自由とか無料って。

パンのお代わり自由のところってすごいお金取りますよね。最初に幾ら払ったらパンお代わり自由ですと。何かそれってすごく日本の今のいびつな構造を表しているのかなとふと思うんです。

じゃ、適正な価格って幾らなんよと、それは僕はちょっと自分農業してないので適正価格は決められないけど、となってきたら、やっぱりある程度の値上げは仕方がないのかなと。じゃ、消費者と、値上げして農家の直接の取り分って、流通で間を抜かれてしまうと、農家の人は、直接的な取り分は変わらない。

例えば農家の取り分が1,000円上がって流通で3,000円上げられてしまったら、農家の方は1,000円しか増えてないけど流通で3,000円ももうかってしまうという、そういういびつな構造が今現状起きていると思う。

じゃ、これから国に何を要望していくかを考えたら、やはり農家の方の最低の販売価格というのはある程度、国で設けていくべきじゃないかなと。例えば、流通にかかるのが例えば2,000円と決めたんやったら、そこに5社入ろうが4社入ろうが2,000円で分けてもらう。1社やったら2,000円丸ごともらえるけど、5社入ったら、いうたら400円、1社当たり。

これ普通に基本的には、これ、こういうや

り方やってる販売方法って普通にあるんやけど、協同組合法とかの中ではあるんやけど、それがいいとは言わないよ。なぜかというと、お米を自由化した、価格を自由化したことによっておいしい米を作ろうとみんなして、売れる米を、どんどん日本の米っておいしくなった。それは事実。いろんな品種ができる。

だからこそ、今、海外に求められているし、海外の旅行客が日本で日本食を食べて、海外でこれから次に何が起るかって、もうちょっとイメージしたら分かる。日本で食べた、言うたらカツ丼とか串カツとかそういうものが今度ブームになっていくんです、おすしがブームになったみたいに。日本の今まで代表的なものがブームになったけど、次は違うんです。僕らがふだん食べているものがブームになっていく。

じゃ、どうなるのか。買い負けするんです、日本が。実際、タコがむちゃくちゃ高くなつたの、主婦の皆さんやつたら知りますよね。あれ買い負けしたからです。今までタコを食べなかつたから。でも、タコおいしい、日本に来て食べたらおいしいやんと、世界のみんながタコを食べるようになるんです。買い負けしますよね。そうしたら値段上がりますよね。だから、これからそんな状況になってくるんです。

じゃ、市として、橋本市の農業も含めてやけど、やっぱりこれはもう全国で話をしていかなあかんし、市長にももちろん力を貸してもらわなあかんし、うちの議長にも力を貸してもらわなあかん。もう全国でこの話をしていかなあかんので、本市としてやはりどういったことを全国に向けて発信していくかというのを聞きたかったんです。

難しい話やから、もう答弁はいいんやけど、これほんまに、ほんまに今からしてほしいんです。何か備蓄米を放出して、それはそれで

いいんです。さっきの話やったら9割が輸入品やから。でも、これ円安、みんな円高になる円高になるって言うてるけど、なるんかな。分からへん、僕も。僕も分からない。

そんな状況の不安定な話じゃなくて、やっぱり国内の生産を増やしていくかんと、価格って安定的に下がらない。そんな中で農家の方の収入と消費者の、何というかな、販売価格というのをどの辺に決めていくかというのを今の流通のままで任しどったら、ちょっとうまくいかないと思うんです。うまくいかないというか値上がりは必至。止まらない。かといって農業事業者の方の収入がさほど増えないという悪循環に陥りそうなので、その辺を要望していただけるかどうか。

○議長（田中博晃君） 経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君） ご質問にお答えします。

先ほどの壇上の答弁でも申し上げましたとおり、やっぱり、まず農産物に対する価格転嫁は重要な課題やというふうに考えております。これは米という大きな市場の中で、しっかりと農家が所得を得られるような形というのをつくっていかなあかんと思っていますので、それは早急に国のほうにも要望していくようにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君） いや、本当に、ナタデココを思い出してください。分からない人は調べてください。日本人がナタデココブームで買いあさって、フィリピンの子どもたちのナタデココがなくなつたんです、ほんまに。これはもう当時の新聞を読んでもらたら、僕、記憶に残っているから。調べもしたし。

逆のことが起こりますよ、今度。日本人が日本の米を食べれなくなる。政府が輸入するというけど、今度は日本人が輸入米を食べて、

良いお米は海外に輸出という形の構図が出来上がってしまう。

もちろん生産量は上がってくるかもしれないけど、でも、結局残る総量は減るから日本人はなかなか安く買えないという状況になりかねんので、主食という話で進めていって、守るという形であるのであれば、今動かないと、これもう本当に買い付け、売る側からしたら高く売りたいので、その辺のシステムづくりをやっぱり真剣に我々が考えていかなあかんところに来てると思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（田中博晃君） 7番 岡君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○議長（田中博晃君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番16、9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君） 登壇〕

○9番（堀内和久君） おはようございます。

最後です。大トリ啓助というやつです。傍聴席の皆さんも、理事者の皆さんも、おはようございます。よろしくお願ひいたします。いつもどおり一生懸命やらせいただきます。

先ほどやっぱり先輩議員、7番議員の先輩議員の一般質問とかいろいろ聞いてたら、大事な税金である政務活動費を頂いて、いろんなとこ、セミナーとか質問の勉強に行くんですけど、灯台もと暗しというか、もう7番議員にレクチャーいただきとつたほうが自分の自己を高められるのかなとか思いながら、またいろいろ考えたいと思います。

最初にちょっと冒頭おわびさせていただき

たいのは、今9月議会でハラスメント撲滅云々のパート2を予告していたんですが、いいわけではありますが、いろいろ知事選や参議院選挙やなんやらかんやらで調査がまだ実行中で、答えが一つ出ていないので、また近々、12月議会ぐらいに持ち越しであろうと思いますが、自分のスケジュール管理がきっちりてきてないことを教育委員会にこの場を借りておわび申し上げます。

さてさて、橋本市制20周年記念ということでおいろいろな事業をやっておりますが、たまたま、平成の天皇が30年という節目でたまたま替わられるという、こういうふうな形になつたので、私事ですが、平成17年7月7日に入籍したんです。たまたまこの市制20周年の20周年が被っていて、これもうれしいなと。20年の時間が流れて令和7年の7月7日という、こういうふうなすてきな数字に巡り会えて、そんなときにたまたま、いろいろ食事とかしているときに、たまたまある職員からLINEが来まして、「令和7年7月7日に入籍しました」と。私事ですが、自分のいとこが令和7年7月7日に子どもが生まれたと、ちょっとうれしい話がいっぱいありますと、橋本市もこれからもっともっとすてきな話になつていったらしいなと思います。

今日はいろいろお話ししたいことを用意していたんですけども、阪神も優勝しましたし、残念ながら石破総理も辞任せ見どうのこうの、7日という日がいろいろあったんですけども、この9月7日ですか、いろいろあったんですけども、もっともっと自分の身の周りの人がハッピーになるように尽力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

最後の一般質問、お付き合いください。四つあります。

米不足での本市の対策について、2回目、

ナンバー2でございます。

前回6月の質問で答弁いただきまして、市の考えは分かりました。米不足への本市としての対応策は、私としては納得いかず、諦めに近い終わり方をしました。農家の所得を優先したとの答弁でした。理解もできました。しかし、この数か月で國の方針が変わってきたように思います。前回と同じ考えなのかを伺うと同時に、本当に市として何かの対応策ができるかを伺います。

二つ目、選挙の投票に対しての見直しについて。

国・県・市町村で定期的に選挙というのは民意を問う大切な仕組みであります。近年の選挙は昔と違う部分も多々見られます。選挙に行かれる方は期日前投票が増えてきたようになりますが、現状データを基に改革案などがないかをお聞かせください。

また、選挙に必要な経費の観点から、投票所の数の見直しや投票に行くことが難しい方に対しての配慮、全体での人件費などをお聞かせください。

三つ目、本市の道路などの維持管理対策について。

本市が所管する道路の維持管理はどのように管理対策されているか伺います。

そして、緊急性は別として、危険性、老朽化の対策が必要な道路の情報源と対策案についてもお聞かせください。

四つ目、職員の勤務時間と体制について。

以前にも質問したことがあります、コロナ禍の緊急的な時代でしたので、再度、平素の勤務として、最近は、今日は水曜日なんですか、ノーカー残業デーの設定日などがありますが、本市の人事部は職員の働き方についてどのようにお考えか。

市民サービスを向上させて、中身を濃くしながら、時間外減を実行する。決算的にも数

字で表れず、早く帰る日をつくるのは大切なことですが、仕事の量は変わりません。この矛盾ときちんとした人事評価に基づく計画とは表裏一体でないと、時間外減の定義にはならないと思います。

さらに、休憩時間も何となく12時から13時ですが、携帯を見ている時間、たばこの時間、その他いろいろあると思いますが、どのように線引きされているのか、市のお考えを教えてください。

答弁のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君の質問項目1、米不足での本市の対策についてNo.2に対する答弁を求めます。

経済推進部長。

〔経済推進部長（三浦康広君）登壇〕

○経済推進部長（三浦康広君）米不足での本市の対策についてお答えします。

6月議会においては、本市の農業が果樹を中心であることから、農地や労働力、水利など様々な課題があり、即座に米の生産量を増やすことは難しく、また、昨年までの価格で米を作ったとしても農業所得の拡大にはつながるとは考えられないことから、本市として推奨することは難しいといった説明を行いました。

しかし、7番議員の答弁でもお答えしたとおり、国が増産にかじを切ったこと、また、米の価格が高値で推移していることから、米作りに取り組む農家が増える可能性もあるなど、状況は大きく変化しました。

本市としては今後打ち出される施策など国の動向を見ながら、本市農業振興条例の補助メニューと組み合わせ、農地の集約に前向きな農家の支援に取り組みたいと考えています。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）経済推進部長、どうもありがとうございます。よい答弁を頂いておると思うので、具体的に二つほど。

ちょっと悲しいのは、前回のとき、三浦部長は農業にもお詳しいのを十分理解しています。農家の所得を考えた観点での職責を持った答弁やと承知しているので前回は引きました。今回はこういう形になったので、悲しかったことは、国の情勢がどうあれ、橋本市としてどうやと。せっかく農業振興条例を敷いた、つくったのは部長じゃないですか。だから、ここでこそやっぱり発揮してほしかったなど。職責と気持ちの部分と自分が農家している部分というのやっぱり微妙なところあると思うんですけど、やっぱりついで行きたい兄貴分でありますから、やっぱりそれは欲しかったなというのはちょっとこの場で言わせていただきたいと思います。

ピンチをチャンスに変える条例というのが農業振興条例だと思うんですけども、国任せでなくて、今言うしたことなんんですけども、何かしつかりとする発信とか必要だと思うんですけども、7番議員の答弁の延長というかかかるんですけども、そういう意気込みとか思いとかがありましたら教えてください。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

米作りに関しての今回は特化してのご質問なので、なかなか農業振興全体のこととしては捉えにくいところがあるのは事実なんですが、まず一つ、今回の米の増産価格の動向というのは、農業的に見ると、経済活動と見ると、農家は米の値段が上がれば当然収益が増えるわけで、収益が上がるとどういうふうにするかというたら、当然、農家としてもちょっと休んどるところに作ってみよかという状況が起きているのが今の状況です。

恐らく放っておいても、放っておいてもと言ったらおかしいですね、このまま多分そのまま推移しても増産はある程度されるというふうには考えております。一方で、値段が上がっている、収益が上がっていることに対して何か補助があるかといいますと、逆にそういうところには補助していきにくいなというのは、農業的、経済的な観点でいうとそうかなというふうに考えております。

一方で、ピンチをチャンスに変えるというお話をいただきましたけども、橋本市は中山間地で耕作放棄地もどんどん増えてきて担い手もいないという状況がすごい課題として、そういう状況になっている状況で、今何をすべきかというと、やっぱり休んだ農地とか放されようとしている農地に人をつけなくちゃいけない、こういう状況が危惧されております、というか懸念されております。

今回のこの米の価格高騰については、確かに農家の意欲というところは上がってきているというふうには認識しております、ひいては農村振興というか農村の維持につながるのかなというふうには考えております。

水田の維持というのは、田んぼダムと言いますけども、当然、田んぼに水を張ることによって災害も防げるということがございますので、その辺の観点で、農村を守っていくという観点で、ちょっとまだ具体的なところはこれからちょっと考えていかないとあかんところで、もっと早うやつとかなあかんのちゃうんかというところもあるんですけども、それはしっかりと考えていくたいと思います。

国の動向というのはやっぱり、どういう支援が出てくるかというのは、和歌山県の米の生産量というのは全国で見てもワースト6、つまり市場としてはすごく小さい状況なので、やはり全国規模の支援というのが出た段階で判断していくべきかなというふうに考えてお

ります。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）いい考え方だと思います。よろしくお願ひします。

もう一つだけ最後に、これから田植のシーズンになります。今、前向きな答弁を頂いたということを前提に、来期、田植してみようとか来期はちょっと多くしてみようという気持ちを促すために農業振興条例というのがあると思うんですけども、例えば反に何ぼ燃料代を渡すとか何かをするとか、苗代を補助するとか、何らかの手立てというのが補助メニューでできないかなというんですけど、もし策があるのであれば具体的な策、案で結構です、言うた言わんにはしませんので、それだけ端的にお答えください。

一つ目を終わります。

○議長（田中博晃君）経済推進部長。

○経済推進部長（三浦康広君）ご質問にお答えします。

ちょっとほんまに、すみません、これから考えていかなあかんというか、財源の確保も必要なので、その辺については明言することはできないんですが、例えば、市長が昨日答弁させてもらったとおり、水路というところの地元分担金に対してかなり負担に感じて水路改修できないというところがまずいらっしゃる方、それから、やっぱり米作りで地域を支えたいという方もたくさん出てきているのは事実です。

こういう方に対して何らかの支援をできたらなというふうに考えておりますので、どういう支援にするかというのは今後ということで、よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目2、選挙の投票に対しての見直しに対する答弁を求めます。

選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）
登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）選挙の投票に対しての見直しについてお答えします。

選挙の投票は、選挙期日の投票所での投票が原則ですが、投票日に仕事や用務等で投票所に行くことができないと見込まれる場合、公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までに期日前投票を行うことができます。

本市における期日前投票者数は、近年の国政選挙や市の選挙では1万人を少し超える状況となっていましたが、本年7月の参議院議員通常選挙における期日前投票者数は過去最高の1万4,206人となりました。

選挙事務の改革としましては、本年6月の和歌山県知事選挙において初めて期日前投票所の運営の大部分を外部委託したことに続き、参議院議員通常選挙においても同様に外部委託を行いました。この二つの選挙を通じて、選挙人への対応や課題を整理し、来るべき選挙に生かしていきたいと考えています。

次に、選挙に必要な経費の観点からの投票所の数の見直しについては、選挙人の数が減少する一方で期日前投票を利用する方の割合が増えつつあることや、投票日当日の投票が少ない投票所もあり、統廃合について選挙管理委員会で議論を継続して進めます。

投票に行くことが難しい方への配慮としましては、施設に入所している、身体や精神に障がいがあり1人で投票所に出向き投票することが困難な方については、事前に期日前投票の希望日時を連絡いただき、投票の補助要員を準備した上で投票を行っていただいています。

また、身体障害者手帳をお持ちの選挙人で一定の障がいのある方や、介護保険の被保険

者証で要介護5に認定されている方は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けた後、自宅で郵便投票を行うことができます。

人件費については、投・開票事務に伴う時間外勤務手当は知事選で939万6,502円、参議院選で1,184万1,716円となっており、全体の経費に占める割合が知事選では31.9%、参議院選では37.4%に達しています。

時間外勤務手当の額を減らすために、より正確で効率的・効果的な開票事務に努めるとともに、過去の選挙での投票日当日の投票状況を踏まえ、投票時間の繰上げについても検討していきます。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ご答弁ありがとうございます。

近年の情勢とかいろいろな、最近は党とかそれぞの公約とか、立候補者等の代表とか幹部がそれぞの主義主張、応援の弁など、現場と、ほんで最近はSNSの効果もあり、投票率を上げるため、それぞの選択を求めるこの尽力をしているように思います。基本的にはよいことであろうと思います。

これからまだまだ投票率は右肩上がりということを仮定して、今回は最近の一番近かつた参議院選挙の数字をベースに、幾つか再質問させていただきます。

そして、あと、選挙管理委員会におかれましては、いつも選挙のとき以外でもこうやつていろいろ考えてくれているんだなということを今回質問を通してすごく感じました。感謝申し上げます。またよろしくお願ひします。

基本となる数字なんんですけど、参議院選挙ベースで、橋本市、現在の、何日現在とかあると思うんですけど、橋本市の人口で今現在、何日現在で有権者数が何人で投票率何%、有

効な投票数を分母に例えたいので、その数をお答えいただけますか。

○議長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ご質問にお答えします。

参議院選挙が7月20日執行でございましたので、6月末日現在の人口でお答えいたします。5万7,750人でございました。

また、当該選挙の当日有権者数につきましては、国内と、国外の方もおられますので、合わせまして5万500人でございます。

投票率につきましては、選挙区、比例代表ともに59.03%でございました。

また、有効投票数でございますが、選挙区につきましては2万8,872、比例代表につきましては2万8,680でございました。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

ここからが、今後ますます投票率が上がってほしいということを期待して聞くんですけど、今回の答弁でいいますと、期日前が1万4,206人、これ引き算すると約半分ぐらいが期日前に来ると、残りの当日の投票が半分で、たくさんの投票所があるというイメージになるんです。

いろいろ、外部委託とかいろいろ成果はいいほうに行っているという共感を持つところですけども、今回問いたいことの一つなんですけど、期日前の率が上がってきておるのは事実なので、期日前投票の場所が、福祉的な場所はまた後で聞くんですけど、橋本市役所の1か所しかないということなんです。

この点について、例えば、提案するんですけども、期日前投票を可能であれば各公民館と市役所で7か所、8か所に分担する。1週間とか、参議院選挙で2週間ぐらいなるのか

な。例えばこういうふうな取組みとかでやつていくというのはいかがですか。

○議長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ご質問にお答えします。

今回の参議院選挙では旧市民会館、それと知事選につきましては、会場の確保の都合上、市役所で期日前投票を実施したところです。

期日前投票所を各地区公民館に広げてはということでございますが、期日前投票所というものにつきましては、選挙のたびに一定期間、安定して施設・場所の確保を行うことが求められております。公民館を場所に求めるということになりますと、館の主催事業でありますことや衆議院選挙などの予期せぬ選挙の対応という難しいところがございまして、施設の確保について確実にできないというところが大きな障がいと考えております。

しかし、設置できたものとしますと、現在1か所のみで行っている期日前投票に来ていていただいている選挙人が一定程度分散することとなりますので、加えて、一定の当日投票所に来られていた方につきましても公民館に設置の期日前投票所にシフトすることが予想されますが、ただ、それがどの程度となるかは現状では予測が難しく感じております。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

あくまで、例えば公民館というだけなので、要は言いたいのは、ここ橋本市役所1か所だけやつたら、市役所というのはいろんなことをするので、来庁される方、選挙が一番大事なので選挙に来られる方ファーストでいいんですけども、やっぱり福祉センターとか子育てとか福祉とか住民票を取りに来るとか、役所の駐車場はいっぱいです。

僕らも何かの委員会のすり合わせとか、ちょっとここへ来たとき、もう止めるところないというのは、これはでも言うたらあかんことなんですけど、でもやっぱり緊急を要する人もおるかもしれないし、我々は遠いところに止めて歩きやええ、あかんだら勝手にエバグリーンとかに止めたらあかんのですけど、でも、やっぱりそれぐらい、やっぱり公務があれば来なあかん、職員は駐車場がある。当然のことですね、お金払っとるんやから。

ほな、来庁された方の、いっぱいなのというのもこれもちょっとかわいそーかなというのもちょっとあるので、散らしていくとか、そういうのも踏まえた上で緩和していくということだけを検討してほしいということを、もう要望ということにさせていただきます。こんなん答弁求めるこじゃないので。

その次に飛ばさせていただきます。

投票所の統廃合の議論というのは同感で、重たい課題と向き合っていただきとると思うんです。ありがたいと思っています。提案なんですけども、たくさんの当日の投票所の編成というのは、例えば先ほどの7か所ぐらいに期日前が分散されていて、それすることによってもっと期日前投票が上がったら、期日前投票の定義はちょっと別にしておいて、すると、あと半分ぐらいですよね。あと半分ぐらいを投票に行くんやから、そこもうちょっとコンパクトにしてもいいんじゃないのという話なんですけど、その点についていかがですか。

○議長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ご質問にお答えします。

期日前投票所として各地区公民館を指定するということにつきまして、どの程度、選挙人がシフトするのかというのが見通せないと

ころがございまして、投票に対する処理能力が問題がないとは断言はできません。ちょっと明快ではないんですけども、今のところそのようにしかお答えはできません。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）そういう答えが欲しかったわけで、これからまだ議論の途中やということがすごく分かります。そんなん、今、答え絶対出れへんと思いますし、1回、選挙管理委員会の皆さまと、こういう質問があつたということを切り口に、また利便性を高めていってくれたらなと。結果として投票率が上がって、駐車場も緩和されて、全てがうまくいくほうに導けばいいだけの話で、やっぱり、やってくれているのは分かるので、その辺は継続してお願ひいたします。

話は変わります。ちょっと時間ないので飛ばさせていただくんですけども、当日の入会費の観点なんです。当日の入会費が1,184万円で、だいたい37%と具体的に出とんですけど、別にこれは国から10分の10、ちょっと超した分が市単費になろうかと思うので、別に無駄遣いやどうのこうのじゃないんですけど、私ずっと気になっていたのが、入会費についてなんです。

1級1号の最近入ってくれた1年生の職員から、部長らは7級ですよね。部長なんかが出ることはないとは思うんですけども、課長補佐級、5級ぐらいとなったら、この人の入会費とこの人の入会費と出てくるわけですね。業務量って一緒ちゃうんですか。

業務量の差について伺いたいんですけど、せなあかん重要性、市役所のその椅子に座つとったらその階級というのが仕事の量と質が違うのは分かるんですけど、経験値。でも、今回のこの選挙の仕事で手挙げて行ってくれる人、お願いして行ってくれる人というのは、業務量についての差というのはいかがですか。

○議長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ご質問にお答えします。

投票事務従事者の間での業務量、質の差といいますか、大幅に差があるというものではございません。ただ、一点、投票管理者の職務代理者という役を担っている職員につきましては、投票録の作成でありますとか定期的に投票状況を本部に報告する、それと、投票所内でのトラブルの対応等がございまして、その職員を除きますと、職員間での大きな差は特にございません。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。

人件費に関わることなのでデリケートなので、要らんこと言うたら上の人から怒られ、下の人からは喜んでもらえる、いろんなことがあると思うんですけども、平等性の観点、人件費というたら職員課になろうかと思うんですけども、こういった見直しとか、どうなんかな、いろんなことにつながると思うんです。

サマーボールに出た人もそうやし、いろんなとこに出ていったと。こういうことというのは、その人の職責でしかできないという人事評価と、何というの、どう表現したらええんか、言葉に詰まりがあるんですけども、もうちょっと下の子を上げたるとかそういうふうな、あくまで市単で、赤出してまで必要ないんですけど、その点についていかがですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）選挙事務につきましては、現在、本市におきましては事務従事者の各個人ごとに時間外勤務手当の額を計算して支給するという対応をしております。

今、議員がおっしゃられたとおり、若い職員であってもベテランの職員であっても業務量には差がないというところがございますの

で、時間単価を決めて一律支給するですか、そういった方法も実施に向けて検討していきたいと思います。

その場合、先ほど選挙管理委員会事務局長からの答弁もありましたが、若干業務に差があるような点もあるということですので、その辺で単価を変える必要があるのかとか、その辺も含めて、今後、慎重に検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。何かこっち側からいい答弁が来るのはあんまりイメージなかったので、ありがとうございます。でも、ええことやと思います。そうしたってくださいという思いはあるんですけど、そこまでは思っていません。だから、1回見直してみると、こういうところに、今まで考えたことないところにメスを入れてみる、考えてみるということをしてほしかっただけなので。

最後です。福祉的な観点からご答弁いただいているんですけども、現状維持はそのままお願いします。ただ、現状は厳しくて、手帳をお持ちの方と要介護5と具体的に言ってくれんですけど、実際、現場というのは足の悪いおじいちゃんおばあちゃんとか独居老人とかその辺で、「わしは選挙行きたいんやけど、わし行けれんのよ」という人も中にはいらっしゃるんです。

その点についていうたらかなり広い話になって、健康福祉部とは調整してないので健康福祉部は答弁結構なんですけど、イメージだけお答えいただけたらうれしいです。今後のあれを聞かせていただきたいと思います。

○議長（田中博晃君）選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（辻本昌亮君）ご質問にお答えします。

投票所までの移動手段がない方や独居老人の方の投票することの権利の保障ということでございますが、一例ですが、投票所までの往復に使うことができるタクシー券の発行でありますとか投票所への送迎バスとか、全国的に見ますとそういう取組みは見られますので、本市としましても、対象とする選挙人の基準でありますとか費用の問題もありますが、調査・研究に今後努めてまいります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）よろしくお願ひします。今すぐ決定はできないと思いますけども、やはりある程度もんで、形になつたら、次、一番大事なのは周知です。知つていただくことにはもう徹底していただきたいと思います。

二つ目を終わります。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目3、本市の道路などの維持管理対策に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（石井隆博君）登壇〕

○建設部長（石井隆博君）本市の道路などの維持管理対策についてお答えします。

まず、道路の管理対策としては、交通上の危険を未然に防ぎ、利用者が安全かつ快適に道路を利用できるよう、職員による巡回点検や橋梁などの道路構造物の定期点検を実施しています。また、計画的な清掃、除草、補修などの維持管理を行うことで、道路の健全性と耐久性を向上させるとともに、大規模修繕の頻度を抑え、効率的な管理を実現することをめざしています。

次に、対策が必要な道路に関する情報源についてお答えします。

本市が管理する市道は2,279路線あり、総延長は712キロメートルにも及ぶため、道路管理者だけでは改修が必要な箇所を全て把握することは現状では難しい状況です。そのため、

対策が必要な箇所については、道路緊急ダイヤルやLINEを活用して、市民や道路利用者から情報をご提供いただいています。

また、全国で占用物件の老朽化に起因する道路陥没事故が発生したことを受け、具体的な対策案として、今年度より占用者に対して占用物件の定期点検を促すためのパンフレットを配布する取組みを開始しました。

さらに、全国的には、道路管理者と占用者との間で点検結果や陥没事故の措置事例などの情報を共有する取組みが進められており、本市としてもこれらの動向を参考に取組みを強化していきます。

今後も市民や利用者と異常通報や清掃活動を通じて協力体制を構築し、道路管理者として現状の把握に努め、道路を良好な状態に保つよう努めてまいります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）写真をお願いします。

いろいろ話をしていく前に、先にもう皆さんに見ておいてもらうたほうが、あれ、これとか、草、陥没とかいうてもイメージできへんと思うので、簡単に、もう橋本市内いっぱいあると思うんです。

まず、マンホールというのはこの、浮かび上がったマンホールという表現なんんですけど、これ周りが沈んでいるだけなんです。

これ草。道路側にあるコンクリートとアスファルトの間の草。草というのはこれのイメージです。皆さんは地元でいっぱい見たことがあると思います。

ひび割れ。グレーチングのところが本来の高さで、これ下がってきてる、持つていかれとるんです。これ市道です。ひび割れで、ここから水がいっぱい入って、しみてきとる。

これは最近の、これ、うちの地元の、僕の

家の上なんですけど、1回ストンと落ちたところです。6月2日のゲリラ豪雨で落ちて、数年かけて直したところが、何回も指摘しとるんやけど、もうこんなんです。これ動画出せれんので、動画やったら、コンとたたいたら落ちます。もう通ったらあかん状態ですけど、もうこれ以上、建設部長には言いません。

これがコンクリート同士の間の隙間がこんなふうになってきとるんです。これらを見た上で質問させていただきます。

答弁のことを先に聞きますけども、情報源というのは、緊急ダイヤルとかそんなんというのはどういうものなんですか。市民の周知はいかがですか。端的によろしくお願ひします。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）お答えします。

まず、道路緊急ダイヤルですけれども、こちらは国が主体となりまして運営している通報システムになります。道路の損傷ですか落下物などの異常を24時間、#9910で受け付けております。こちらに連絡をしますと最寄りの国道事務所につながりまして、市道であれば国道事務所から市に連絡が入るという仕組みになっております。

ちなみに令和6年度の通報件数、橋本市で言いますと2件でございました。あと、今年度は8月末時点で7件の通報がございました。

あともう一つ答弁させていただきましたLINEですけれども、LINEにつきましては、橋本市の公式アカウントから「報告・連絡」「危険場所の連絡」と進んで通報をしていただく仕組みとなっております。

令和5年度の道路関係の通報は17件、令和6年度で31件、今年度8月末時点で4件となっております。

あと、周知につきましては、ホームページの都市整備課のページでお知らせはしております。

ますが、LINEで道路の異常通報ができるということをどれだけの市民の方々に知つていただいているかということに関しては把握はできておりません。ちなみに、他のサービスも含めまして、橋本市の公式LINEの友達登録者数というのは8月末時点で1万7,000人ということになっております。

以上です。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）すみません、先ほど写真がもれておりました。もう一回だけ写真をお願いします。

これはさっきのひび割れ、この次がこれ道路の下の土台です。空洞。支える土のところです。分かりますか。これも見ておいてください。失礼しました。

ありがとうございます。こういった陥没とかひび割れとかというのは、よくないのはよう分かっるとと思うんですけど、これに対してどれくらい把握しているのか。事前に防止するということはできないのか。この辺。

マンホールが浮き上がる写真とか見たら分かるでしょうという話。技術屋やったら分かるでしょうという。この辺の対策案をちょっと簡単に教えてください。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）まず、現状把握どれだけできているのかというご質問ですけれども、現状把握につきましては、職員の巡視ですか先ほど言いました通報システム、あと多くは市民の通報から情報を得ております。

今年度4月から8月の5か月間でいいますと、対応した職員の巡視によるものが253件で、通報によるものが109件ございました。これらについては全て修繕等の対策のほうは完了しております。

ただ、現状を把握した結果、状態がそれほどひどくなくて安全上問題がないと判断した

場合は、その時点では対策は行わずに経過観察と位置づけておりますものもございます。現在、経過観察としておりますのは126か所ありますて、そのほとんどは舗装のひび割れがそういった対象になっております。

経過観察とした現場につきましては、これ以上状態が悪くならないようにレミファルトなどで応急処置をしたり、注意喚起のためにカラーコーンを設置する場合もありますし、あと不具合の内容によっては特に対策を講じていないという箇所もございます。

マンホールが浮かび上がった状態、こちらにつきましては、造成地なんかで、ある程度、経年によって地盤の圧密沈下というのはどうしても生じてしまい、マンホールが浮かび上がってしまっているのは恐らくマンホール周辺の地盤が沈下したものと推測いたしております。

ただ、マンホールですとか、そこにつながっている管路などの地下構造物が損傷して沈下を引き起こしているということもあり得ないこともあります。ですので、マンホールですとか管路の内部を調査して、もし土砂の流入がなければ地盤の圧密沈下が原因というふうに判断できますので、その場合はマンホール周辺の段差解消として舗装の修繕を行います。

もしマンホールの中に土砂がたまっているれば、地下埋設物のどこかに損傷があるというふうに思われますので、それを修繕して舗装の復旧を行うという形になります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）もっと簡単で結構ですよ。簡単に聞きたいので、そういったプロフェッショナル的なことも大事なんですけど、今の答弁で聞きたいのが今回の目的の一番なんです。軽度のところはそのまま行くじやないですか。ひび割れとかは見逃すわけじやないですか。

いですか。僕そこに問題があると言うんです。

人間の疾病率と一緒に、何というんかな、軽度のときに何かを埋めといて水が入れへんようにしといたら、逆に裏を返せば、もうちょっと悪なっていったら税金投入して修理したると聞こえるんです。それを技術屋も柔らかい観点でやってほしいというのがそれのお願いと、軽度のときに、絆創膏を貼るじゃないけども、そういうことをしたら悪くなるパーセンテージが低くなるよという素人ながらの勉強した結果と、草。草刈りの入件費もものすごいもったいない。どこのやつもやつとるけど、道路の際から草というのは根強いので来ます。雑草が生えてきたら刈って、それで終わりなんですかという話なんです。そこを考えいただきたいんです。それについてはもう答弁は結構です。考えてほしいんです。

考えて結果、僕が今回提案したいのは、道路の草とか隙間に關してすばらしい調査・研究をした自治体があると。前に部長に言いに行つたと思うんです。これ私、次、自分の政務活動として1回そこは勉強に行こうと思うんですけど、誰か現場職員をつけてくれるなり同行していただきたい、これを要望するんですけど、その答弁だけ、イエスかノーかをくれて、もうこの議論は終わります。

○議長（田中博晃君）建設部長。

○建設部長（石井隆博君）確かに、道路管理をする中で非常に負担となっておりますのが草刈りです。予算的にもそうですし人員的にも大変苦労しております。ですので、成果を上げられている先進地事例というのがあるのであれば、ぜひ研究のほうはしたいと思っております。その調査・研究の方法につきましては、また中で相談をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（田中博晃君）次に、質問項目4、職

員の勤務時間と体制に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（井上稔章君）登壇〕

○総合政策部長（井上稔章君）職員の勤務時間と体制についてお答えします。

本市ではこれまで、時差勤務制度や在宅勤務制度の導入を通じて働き方改革に継続的に取り組んでいますが、本年の6月からは統一ノーリャーを毎週水曜日に設定する新たな取組みを開始しました。

この制度は、多くの企業や官公庁で導入されている働き方改革の取組みの一つであり、制度の導入により、職員が定時で退庁できる環境を整え、業務の効率化を図るとともに、長時間労働を抑制することで仕事にめり張りをつけ、心身の健康維持やワーク・ライフ・バランスの実現につなげたいと考えています。

議員おただしのとおり、業務量そのものが減少しない中で時間外勤務を減少させることは難しい側面はございますが、本市ではデジタル化による業務プロセスの見直しなどを進めることにより、業務効率の改善と時間外勤務の適正化をめざしているところです。また、職員の働きぶりや成果などについては、人事評価制度に基づき、公平かつ公正な評価を行うよう努めているところです。

次に、休憩時間についてですが、一部の職場を除き、原則として正午から午後1時までを休憩時間としており、適切に休憩時間を取得することで職員が効率的に職務を遂行できる環境を整えています。一方で、勤務時間中は職務に専念する義務が課されているため、やむを得ない事情がある場合を除いて、業務と関係のない私的な活動に時間を費やすべきではないと認識しております。

今後も全職員に対して法令や規則を遵守するよう周知を図りつつ、所属長がしっかりと所属職員の労務管理をしていくよう徹底して

まいります。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君、再質問ありますか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）紳士的な答弁やったように思いますが、どこまで現場を知つとてこの答弁になつとんかなというのが印象です、はつきり言つて。

こういうルールのはずですとか周知します、時間外減に努めます、私的な時間はないはずです、その管理は所属長に任せていますと、300人も400人もいてるのにねと思いながら質問させていただきます。

時差出勤というのは当時コロナで東京都がやったり、僕、前にも一般質問したんですけど、時差出勤の定義でいうと、民営委託とかデジタル化は一定の評価をしています。答弁でしたら、12時1時の窓口業務の対応の人というのは、休憩時間を昼の時間ちょっとずらしとかそういうふうにまた言つんでしょうけども、自分のデスクの上で昼食を食べている方とかそんなんは、昼食当番というか1人はコーンが立っていますけど、前にも言つたと思うんですけど、この人らって結局、2人目、3人目お客様が、市民が来庁されたらボランティアしていますよね。この辺の緩和というのは所属長に任しとるんですか。お願いします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）基本的には所属長が主となって進めているところですが、例えば窓口業務で必要なところでは、窓口業務の当番をつくる等して休憩時間をずらすというような形で休憩時間を確保しているというふうに認識しています。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）その認識やつたら、多分、現場は見れてないのかなと。僕は昼間、

見に行くんです。一度、部長も12時1時、ちょっとボランティアして回ってみたら分かると思います。いっぱいいろんな人が出でていって、お昼の時間を削って市民対応してくれています。現場を知つたら答弁も変わってくるのかなというふうに願います。

今日はたまたま10日の水曜日のノ一残業デーなんですか、今日は。私から言わせたら無理やり帰れの日ですよね。業務量が減るわけではありませんし、こういうのを改革すべく、これ話をしたいんです。

答弁どおり、仕事が減るわけではありません。それこそ所属長に任せて、曜日を変えていくとかしないといけないと思うんですけど、いかがですか。統一せなあかんのですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）これ統一ノ一残業デーを実施するのは、壇上でもご答弁させていただきましたとおり、働き方改革の中では代表的な一つの手法となっているところであります。職員のアンケートを取っているところもあるんですけども、職員のアンケートでは「帰りやすくなつた」というようなアンケートが46%を超えているところです。

また、統一ノ一残業デーの前に庁舎に対してアナウンスを入れているんですが、いわゆる市民の方々にも市役所の業務の終了時刻をお知らせしたり、「本日は統一ノ一残業デーです」というのをパソコンのモニターの中に出るようにしたりと、こういうようなアナウンスもしております。

それに対しても、「非常に帰りやすくなつた」とか「意識改革にもつながつた」というような前向きな意見も60%程度頂いていますので、一定、職員に対する意識というのは上がっているというふうには認識しております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）一定の効果は当然ある

と思いますが、現場職員の課長に委ねてノ一残業デーの日を自由に決めさすということを委ねても、今の一定の効果以上ある可能性もあるかもしれないじゃないですかということを申し上げたいので、役所のルールなので、市長、副市長、総合政策部長で決めていただいたらいいと思います。僕は別にここは議決に関することはないので、質問だけさせていただきます。

お金の観点から。ノ一残業デーが実施されたら、まだ7年の決算も終わってないし8年の決算もまだ1年半先なので、ほんなら、こら辺はちゃんと目標の見込みというのは設定しているんでしょうねということを聞いたいんですけど、いかがですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）いわゆるお金といいましたら時間外勤務手当のことを指しておるのかなというふうに認識しておりますが、統一ノ一残業デーを指定した以降のいわゆる時間外勤務の状況をデータとして把握しております。そのデータを少し述べさせていただきますと、令和6年度の時間と比較しまして、6月では87%、7月では85.8%と、約13%から15%程度、時間外については縮減されておるという実績がございます。

昨年度の状況と本年度の状況が業務の内容として全く同じというわけではないとは思うんですが、一定、効果があるのかなというふうには判断しております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）それは効果があるといふんやつたら、1年、2年後に数字で見ます。今お答え出えへんので、それが正しかつたらそれでいいと思います。でも、僕はやっぱりちょっと違うかなと。同じ費用対効果で数字で1年、2年後に出すのであれば、やっぱり所属長を信用して、まずは業務量の見直し。

デジタル化はオーケーです、業務率が上がるのであれば。改善して、それを財政課が一生懸命やってくれて提案しよるのでいいと思います。業務量に対しての人の人員配置がまず基準。人ありき、人の成長ありき。デジタル化で効率を上げることや民間委託がよいところを財政発信やっています。担当課長の合意ありきの改善に挑戦して、二、三年後の費用対効果になる。これが僕、順番やと思うんです。

業務量の改善と人ありきはいつするんですか。これからするんですか。まずはノー残業デーしてこうやと。どうも私、矛盾を感じるんです。これはもう答弁結構です。多分合わないと思うので。

そこから人事評価です。そうやって人事評価していく上で、ちゃんと、前の総合政策部長が話をしたときは、AないしBの人がほとんどでと。ほんなら何でこんな業務量が多いのと。何でこんな時間外が多いのと不思議に決算ベースで思うんです。現場で話をしたら、人が足れへん人が足れへん、業務量は増えると。教育委員会なんかは特にそうですね。そこが唯一共感を持てるところですよね。人は足らへんのですよね。言えれへん。これこそが、何というの、ハラスメントになるんとちやうんかなと。言いたいことを言えれへん。

お金ない、でも、いろんなところで稼ぐ力、いろんなところで削って財源を生み出して、健全化して市民サービスしていく。でも、やっぱり一番大事なのは橋本市民の最大の幸せやと、市長おっしゃることはごもっともやけど、それと同じぐらい大事なのは橋本市役所で働いている人の、何というんかな、も大事なんちやうんかなと。同じぐらい大事なんちやうかな。オーバーワークでとか、できる人とできない人、言葉は悪いかもしれないけども、謝りますけど、そこにちゃんと人事評価して

頑張つとる者が報われる社会のピラミッドをちゃんとできとるんであれば、ノー残業デーとか所属長に任せたら済むことやんと思うんです。所属長が帰れ言うたら帰つたらええんです。別に総合政策部長、トップから行かんでも、ノー残業デー、放送流さんでも。

じゃ、伺いますけど、健康福祉部長は答弁しないでください。福祉的なとこ、役割、いろんな相談ダイヤルとかありますよね、福祉、子育てのとこに充実しとる橋本市は。そういう人らはどうやって電話来たらどない受け付けるんですか、限られた職員の中で。お答えください。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）ちょっと質問の趣旨と合っていなかつたら申し訳ないので、再度聞いていただけたらと思うんですけれども、福祉部局というのはいわゆる相談業務のことをおっしゃっているんだというふうに思います。相談業務に関しても勤務時間、8時半から5時15分まで、その間でしっかりとできるような体制をつくる。もしくは、それがもしできないのであれば、緊急的な対応ができるように業務委託をするですかいろんなやり方はあると思います。

その辺については、今現状、相談業務に関してかなりやはり時間外が発生しているというのも認識しているところではございますので、健康福祉部とも調整しながら、どういう対応が一番いいのか。議員おっしゃっているように、もう本当に職員の健康と働き方というのが一番大事だと思っておりますので、その辺については、今後、健康福祉部ともしっかりと協議してまいりたいと考えております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）だから、順番が違って、言うることは総合政策部長は合うとんです。だから、その相談と健康福祉部の連携と対話

ありきでノー残業デーを所属長に委ねる、部長じゃなくて福祉センターの四、五人おる課長に委ねるというのが理想なんちゃうんですかと。現場じゃなかったら現場の代替案なんか出せないじやないですか、職員課に。

帰ってから、ほんなら携帯鳴ったら出らなかんでしょう。命の危機に直面しどったらあかんから、出らなかんでしょう。ほな、そこは電話出たら時給発生するんですか。ほな、携帯電話は役所のやつなんですか。

きちんとしましょうよ。それだけ言いたいんです。別に答弁できないから結構です。でも、ほんまに向き合うたらんと、帰れる部署と帰れれへん部署がある。またこれから考えてください。

時間外をやるなと言うとるんとちやうんです。ノー残業デーをそれぞれつくって、今日は経済推進部おれへんな、今日は総務部は早く帰ったなとか、たまにどこかで居酒屋で飲んどつたらええなと、そないに思うとるだけなんです。誤解のないように。

部長、いつもそうやって、僕が勝手に被害妄想に入っとるんですけど、こういう認識です、こうやって徹底していきますと言うけど、休憩の部分について伺います。時間ないので端的に行きます。

時間外の減とか私的な時間に費やさないでちゃんとせなあかん、1時間の休憩を与える、それ以外はするなというふうにすごくきつく言うので、そう答弁したら、次、僕、百ゼロの再質問せなあかんなるんです。

だから、よう携帯触ってそこらで立っとる職員いますやん。エレベーターのはたとかデッキスペース行ってしゃべっとる人いていますやん。でも、俺しゃべったらええと思うんです。子育てしとるお母さんが保育園からの電話かもわからへん。出たらええと思う。時間もやつたらいい。めり張りつけたらいい。

たばこもそうです。ちゃんと分煙スペース、よその市役所やつたらありますよ。ちゃんと作ったってほしいと思う。あんな何かちょっと囲んだだけで煙垂れ流すようなこと違うて。大事なたばこ税というのが橋本市に入っています。補助金もあります。ちゃんとめり張りつけるというんやつたら、そういうとこをめり張りつけてからそういうことを言っていただきたい。

たばこについて伺いますけど、たばこ吸う時間いうたら12時1時しかない。出勤前、ほんでチャイム鳴ってから。これしかないというふうに答弁するんでしょうけど、実際、現場分かっていますか。いかがですか。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）そのように答弁させていただくつもりですが、市役所の庁舎内でたばこを吸う時間というのは、基本的には12時から1時までの休憩時間というふうになっております。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ここから先を僕は詰めるしんどくなるので僕も言いませんけど、僕も吸います。議場の中に吸う方が何人おるんか分からぬけども、分煙というのがちゃんと法律で認められるとんやから、ちゃんと分煙のとこを職員のスペースをまず作ってあげてくださいというのを、要望なので、要望、お願いです。もうせえへんのやつたらせえへんで結構です。するか、せえへんか、また後日ください。

最後に伺いたいのが、市民病院、福祉センター、教育委員会、もう時間ないのでもういいです。この辺らかって吸う人はおると思います。12時1時というても、その中12時1時も与えられないところでしょう。福祉部局とか病院のとこって吸うスペースないじやないですか。でも、吸う人は実在しますやん。

どうなってんのと言うたら、もう牢屋に入れられたような感じになっちゃうので、これ以上は言いませんけど、僕が今回の一般質問で言いたいのは、議員としては低いことを言うかもわからないけど、ある程度の所属長に委ねれということです。だから、仕事の改革で息詰まつたら缶ジュース自販機も押したい、電話も出たい、LINEもしたい。

やり過ぎたらあかん。業務内容というのは一定できちんと市民サービスせなあかんけど、やっぱり息抜く時間というのは、こんな時代やつたら与えたらなあかん。それがたばこなのか自販機なのか、そんな1時間もかけて電話しとつるやつはそんな者はごめんやけど、ちょっと処分してほしいと思うけど、それを管理するのが所属長じゃないですか。

所属長との信頼関係をナンバー2、ナンバー3の課長補佐と職員課とか総合政策部長がもうちょっとコミュニケーションを取れとつて、ある程度のところで僕はいいと思っているんです。僕は間違っているかもしれません。でも、詰めたたらしんどなるとこもあるので、やっぱりふわっとした感じで。ただし、たばこも吸わない真面目にやつる人に悪いので、めり張り、サッカーでいうロスタイルというんかな。

だから、時間外の所属長が判つくのに責任があるんです。だから、ノー残業デーも所属長に任すんです。だから、僕が合うとるか間違うとるか分かりません。間違つとると思いますけども、その答弁でいうと、そこまで詰

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議長 田中博晃
4番議員 梅本知江
7番議員 岡弘悟

めなあかんということ。じゃ、質問するなよ、逃したれよという議論になるのかという話なので、やっぱり時間外をつける所属長がもつとその現場職員を知る。ほんで、ノー残業デーをつくるんやつたら、もっと現場職員を知ってからこの発令をしてほしい。

これが今回の一般質問です。もうこれ以上申し上げることはございません。総合政策部長、最後に意見いただいて、あんまり、僕にしては静かな一般質問やつたと思うんですけど、よろしくお願いします。

○議長（田中博晃君）総合政策部長。

○総合政策部長（井上稔章君）まずは職員のことを思って言っていただいていることが伝わりました。ありがとうございます。

しかしながら、やっぱり服務の規定というのがございますので、びちびちに詰めるつもりはございませんが、今のやり方も一旦進めさせていただいて、検証した上で、よりよいやり方を再度また、今後も続けていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○議長（田中博晃君）9番 堀内君の一般質問は終わりました。

○議長（田中博晃君）これにて一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時44分 散会）

